

## 「過労死等を防止するための実務研修会」を開催しました。

八重山労働基準監督署は、11月の「過労死等防止啓発月間」に基づき、沖縄労働局で実施している「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、「過労死等を防止するための実務研修会」を開催しました。

実務研修会では、過労死等を防止するために、時間外・休日労働に関する協定（<sup>サブロク</sup>36協定）で時間外・休日労働時間の上限を労使で定めて遵守すること、適正に労働時間を管理すること、年次有給休暇の取得を促進すること、長時間労働者に対する面接指導等、健康診断及びストレスチェックを実施すること、パワーハラスメントを予防することなどが労務管理上重要であることを研修しました。

日時 平成28年11月7日 午後3時から4時30分

場所 石垣地方合同庁舎3階大会議室

参加者 10事業場

